

## 協働の枠組みについて

札幌市 市民まちづくり局 総合交通計画部



## 目 次

1. 協働の枠組みについて.....	1
1.1. 協働の必要性 .....	1
1.2. 協働の当事者 .....	1
1.3. 協働の実現に向けて.....	3
1.3.1. 目指す協働の姿.....	3
1.3.2. 協働の実現に向け短期的に取り組むべき事項.....	3
2. 協働を目指す上での留意点 .....	5
2.1. 協働の留意点 .....	5
2.2. 実際の課題と協働事例 .....	6

## 1. 協働の枠組みについて

### 1.1. 協働の必要性

本審議会が昨年6月にまとめた第一次答申では、個々のバス路線の必要性を見極めるためには、将来の都市像と市内各地域の特性に応じたバスネットワークのあり方を検討することが必要とした。

さらに、このバスネットワークを実現・維持するためには、市民とバス事業者、市など行政の3者がある中で、これらの協働の仕組みづくりが必要とされていた。

また、利用環境の改善や維持方策についても、ニーズの把握や相互の理解などが指摘されており、今後のバス交通については、様々な点で3者の協働が必要と考える。

### 1.2. 協働の当事者

バスに関わる主体は、これまでの審議でも指摘されてきたように、市民、事業者、行政の三者に分かれる。

このうち、市民は、多様な個人の集合であり、第6回審議会で指摘されているとおり、利用者と非利用者に分かれるなど、バスへの関わり方やバスへの要望の方向性が多様である。

また、テーマによって、住民や通勤・通学などでバスを用いる利用者、沿道の商業者、市民団体・NPOなど、市民に含まれる層も多様である。

今後は、このような多様な意見を集約していくことが、必要と考えられる。

事業者は、バス事業を営利目的として行っており、事業収益や効率性が大きなテーマである。一方で、バス事業は公共性が極めて高いものであることから、今後はサービス内容の妥当性について説明する必要があると考えられる。

また、札幌市は、バスを公共交通体系の一翼として、都市づくりの重要な要素と位置づけている。

しかしながら、札幌市内部においても、所管業務が各部局で分かれており、それぞれが所管する関係施策の連携が不十分であることから、今後は施策の連携を進めることと、バスネットワークに関する情報を、市民に十分に説明していく必要がある。

表 1.2-1 協働の当事者の分類

主体	関わり方 バスに求めること	現在の立場	今後のあるべき姿 (責務)
<b>市民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶路線維持、新設、利便性向上</li> <li>▶または無関心</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶意見集約をしないまま個々がニーズ等を主張。地域の意見とは言い難い面がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶関係住民や利用者など、必要な範囲で意見を集約する。</li> <li>▶自らの工夫を検討し、提案する。</li> </ul>
<b>事業者 (運行)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶事業としての利益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶利用実態の開示など、市民や市の理解を得る努力が不足。</li> <li>▶要望への対応は、経験的な事業見通しに依存。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶事業と公共性のバランスの説明（利用状況、財務状況等）</li> <li>▶市民や札幌市のニーズに対して、事業者としての工夫を検討、提案する。</li> </ul>
<b>札幌市 (活用)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶都市づくりの基礎となる路線網の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶バスに関する様々な施策の相互連携が不十分</li> <li>▶目指すまちづくりを実現するため事業者へ要望する立場。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶市としての施策やネットワークの考え方などをわかりやすく周知する。</li> <li>▶関係する施策を十分に連携させ、総合的かつ一体的なものとする。</li> <li>▶各主体のバスに対する意識啓発。協働の下地づくり</li> </ul>

### 1.3. 協働の実現に向けて

#### 1.3.1. 目指す協働の姿

これまでのバスに関わる、市民、事業者、行政の枠組みでは、それぞれが、他主体の立場やテーマを理解する機会を得ず、一方通行的に意見や要望を投げかけるものとなっていた。

今後、変化に対応したバスネットワーク構築やその維持、利用環境の改善を進めるためには、相互理解と共通認識のもと、各主体の役割、責務を明確にし、議論を行うなど、協働が必要となる。

協働においては、市民、事業者、札幌市の意見を集約、取捨選択を図り、各主体との調整を図りつつ、実現性を考慮した提案をとりまとめるコーディネーター役を設けることも望ましい。具体的には、中立的な立場で参加可能な学識者、有識者等が考えられる。

#### 1.3.2. 協働の実現に向け短期的に取り組むべき事項

1.3.1 では、協働のあるべき形を整理しているが、表 1.2.1 に示すとおり現在の市民、事業者、札幌市の関係を考えると、それぞれの意識レベルの乖離が大きく、理想的な協働実現には時間を要すると考えられる。

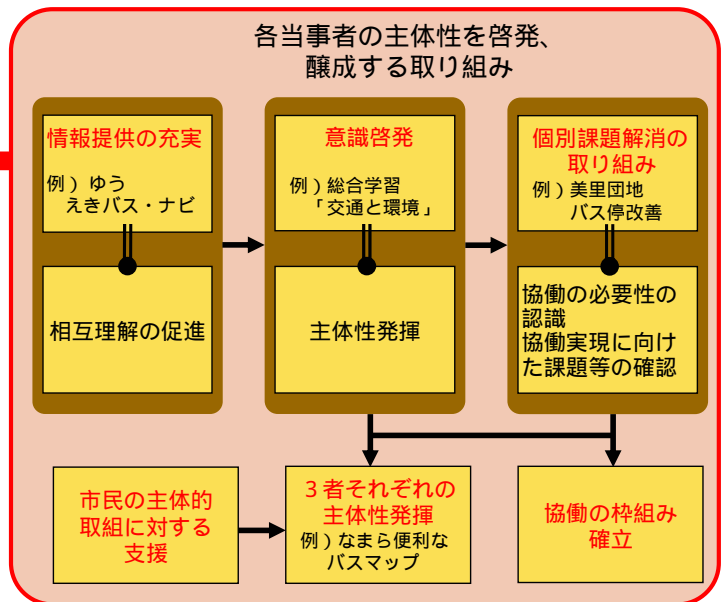
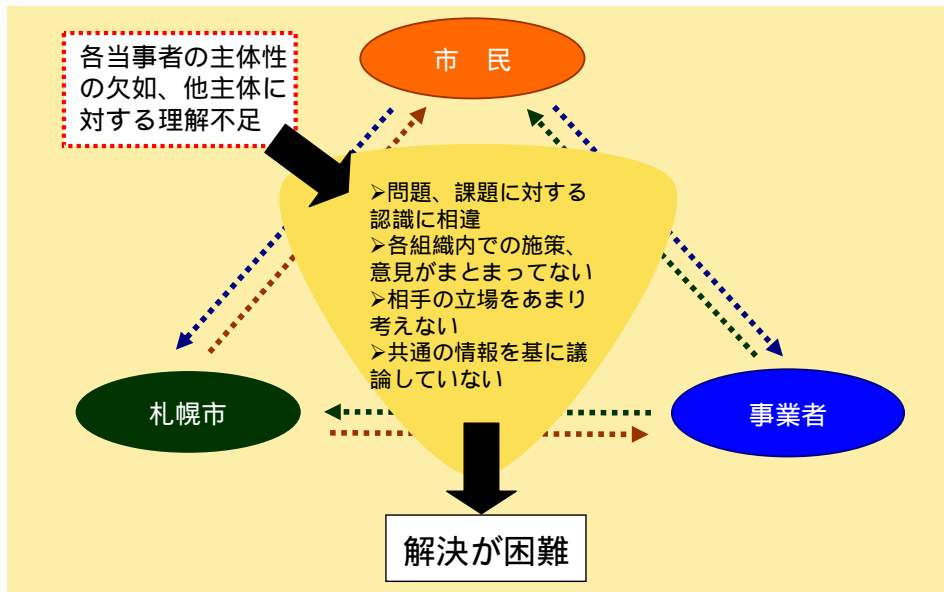
特に、市民においては、三者議論はもとより、市民内部における議論と意見集約についても、事例や経験の無い場合がほとんどであり、協働の必要性の認識も低いと考えられる。

一方、事業者においても、このような議論の経験は少なく、一方的な要望を受け取る場との区別がつきにくい。

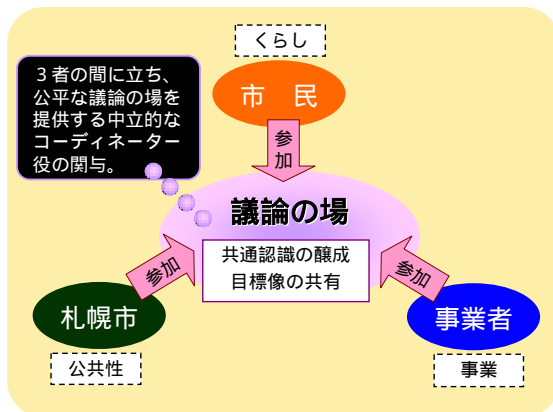
よって、協働の実現に向けて、各主体の他者への情報提供や市による意識啓発により、3者それぞれの主体性発揮や協働の必要性に対する認識を深める取組を要する。

また、これら情報提供や意識啓発の取組と平行して、利便性の向上や利用環境の改善など、個別の課題をテーマに市民、事業者、札幌市の議論や取組を進め、それらから得られる留意点や効果を共有し、協働の枠組みづくりにつなげていくことが必要と考える。

現 状



目指す協働の姿



協働による効果

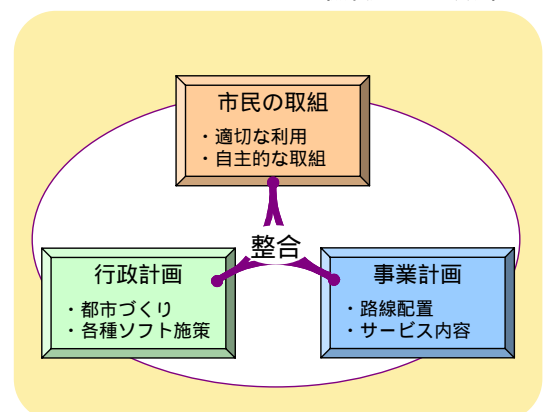


図 1.3-1 協働の実現に向けた流れ

## 2. 協働を目指す上での留意点

### 2.1. 協働の留意点

1.3.2 で示した取り組みを実施、強化していくことにより、相互の理解と認識の共有化が徐々に図られていくものと期待される。

その結果、3者が議論を行っていく土台が形成され、様々な場面において議論の機会が徐々に増えていくものと考えられる。

この積み重ねにより、

市民、事業者、札幌市の主体性が強化され、自発的な取り組みが行われる。公共交通に関する問題・課題全般に対し、その問題・課題の内容、規模に応じた議論・協働が行われる。

といった目指すべき協働の姿に近づいていくものと考えられる。

なお、“自発的な取り組みを促す”、“議論・協働が活発に行われる”といった協働の姿に近づいていく過程において、以下に留意する必要がある。

全ての問題、課題に対して3者で議論が必要とは限らないことから、議論のテーマに応じた、協働の“場”を設定する必要がある。

全市的な問題、課題と、特定地域の問題、課題など、様々なテーマが考えられることから、議論のテーマにより、協働すべき“市民の範囲”を設定する必要がある。

市民の自発的な取り組みや事業者の協働意欲を促す仕組み(インセンティブ)が必要と考えられる。

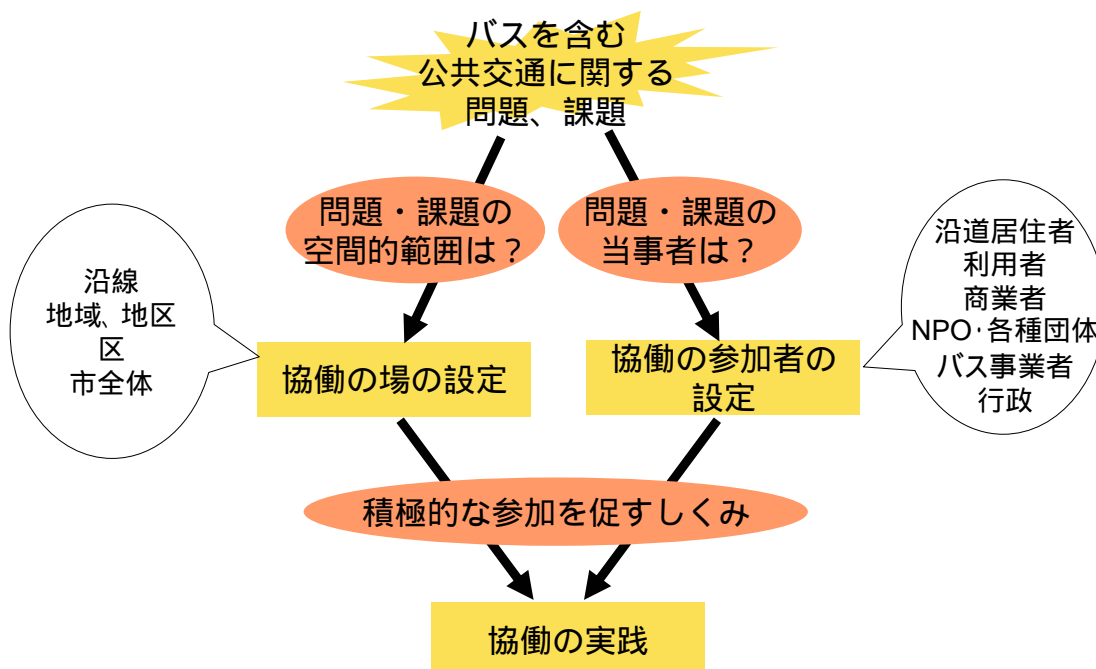


図 2.1-1 協働を目指す上での留意点



## 2.2. 協働ができていない事例と成功事例

図 2.2-1 では、協働によるバス交通の利用環境改善の一例として

- ・ 路線番号表示の統一
- ・ バス停の椅子設置

について、取り組みがスムーズに進まないと仮定し3者の考えを示している。

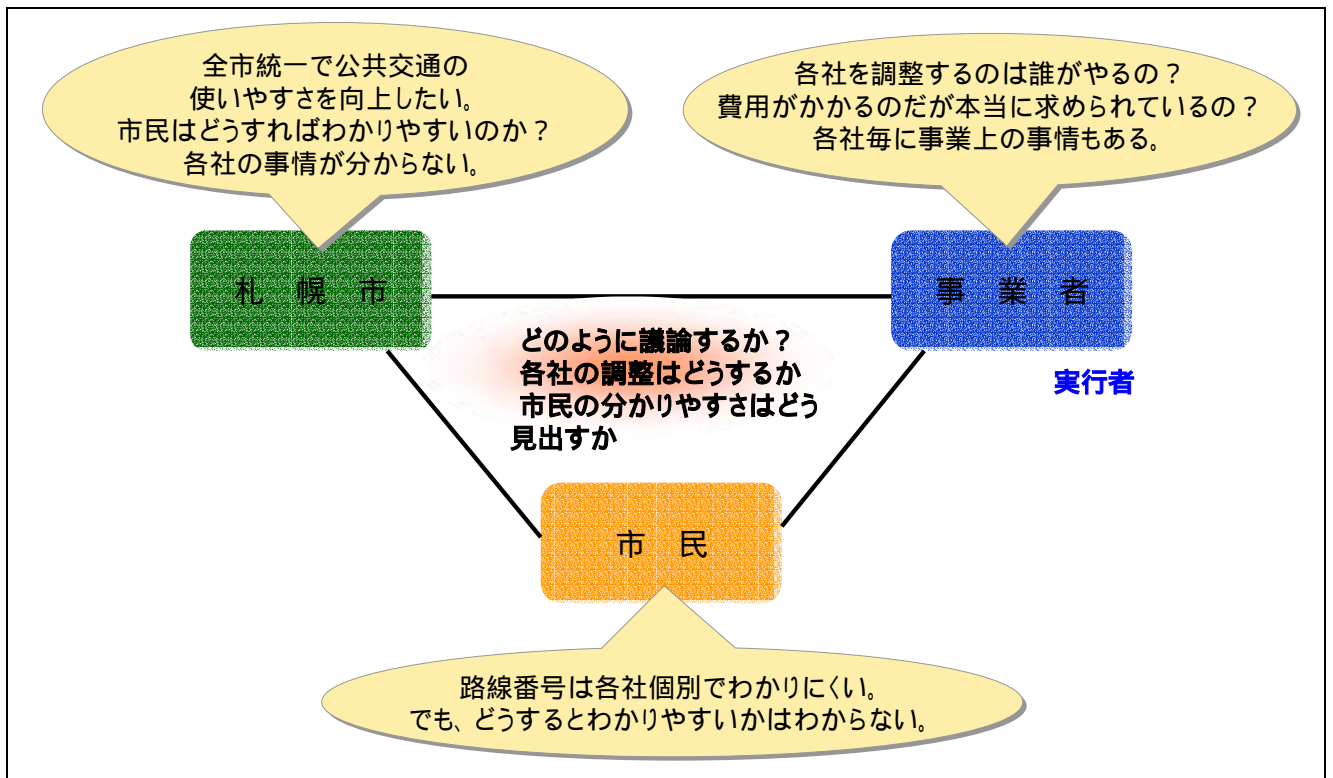
この場合、それぞれの取り組みの直接の実行者が明確である場合も、そうではない場合も3者の認識や意向は異なり、実施内容や役割分担を見出す以前に、議論をどう進め、共通認識をどう図っていくか、札幌市がどのように呼びかけるかが見えていないと言える。

一方、図 2.2-2 は、すでに実現している協働の事例であり、特にバスマップは、市民が発意して市民ニーズを的確に把握し、事業者が趣旨を理解して協力し、また、図 2.1-1 の「積極的な参加を促す仕組み」として「元気活動促進プロジェクト事業」<sup>1</sup>が活用されている。

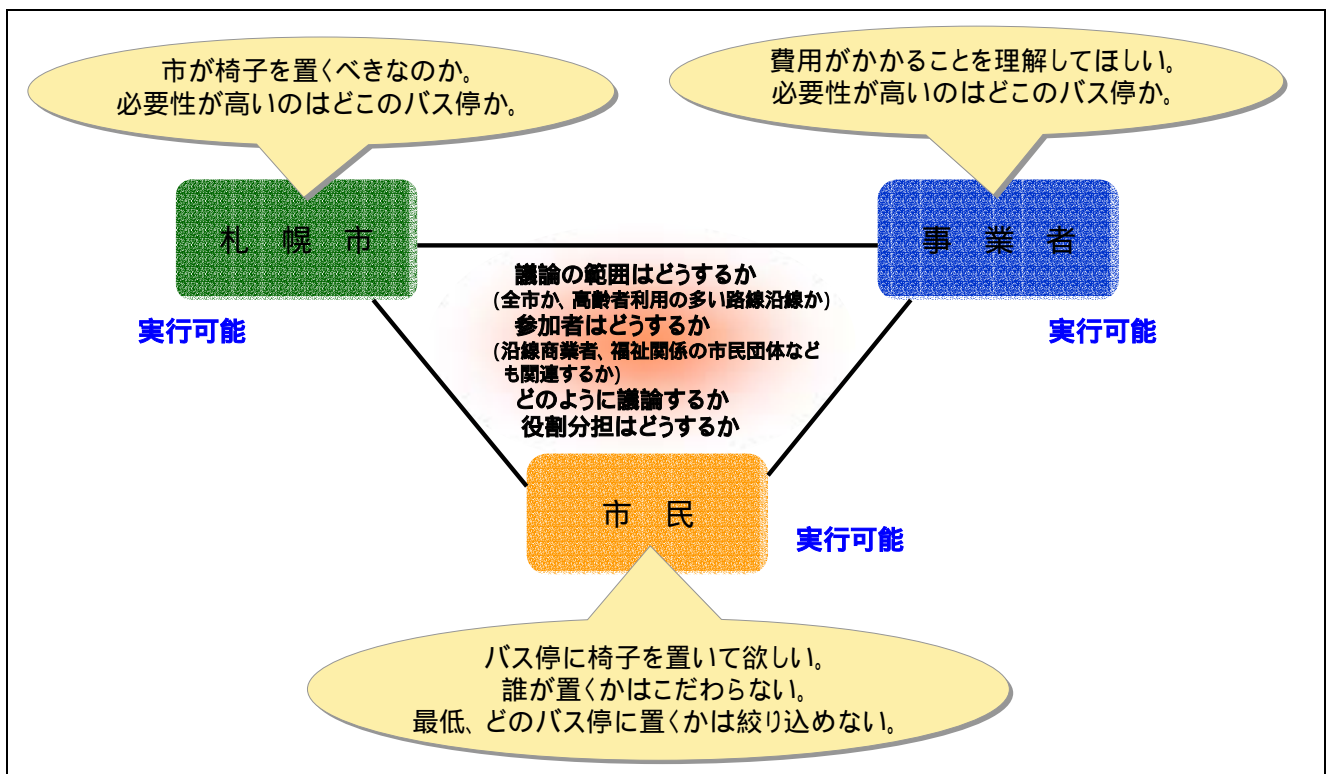
協働を実現するためには、このような両事例を比較して、上手く取り組むためには何が必要なのかを、考えていかなければならない。

---

<sup>1</sup> 元気な市民活動の創出を目指した「元気活動創出事業」の中で、市民活動団体から企画提案を募り、本市から団体へ委託することで実施するモデル事業

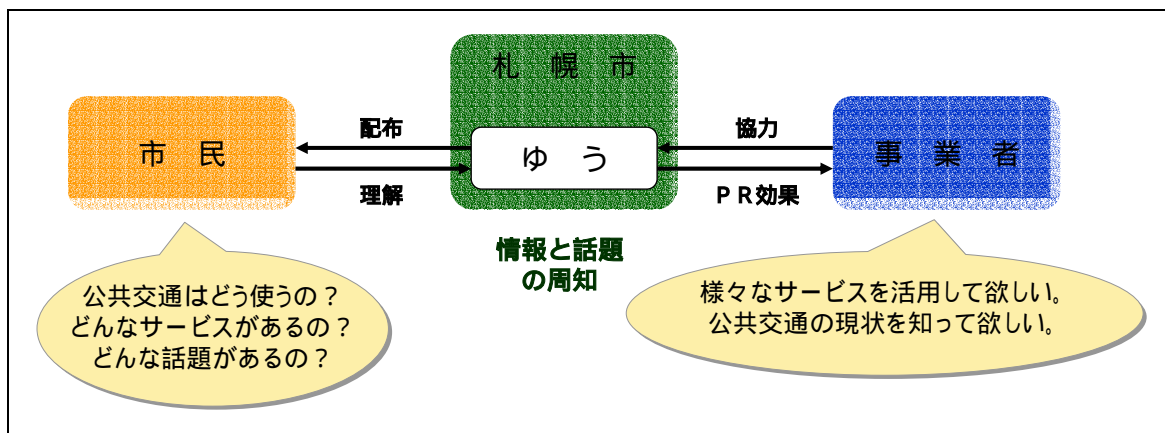


a. 路線番号表示の変更の場合

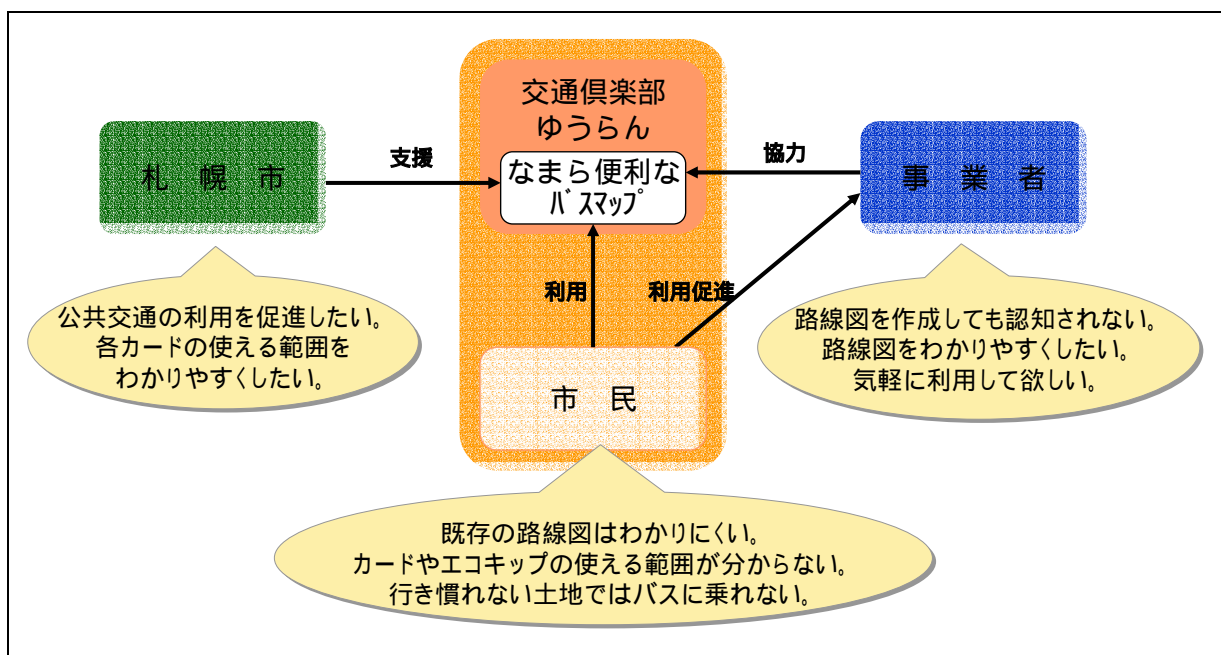


b. バス停に椅子を設置する場合

図 2.2-1 市民、事業者、札幌市の課題に対する認識や意向の相違



a. “ゆう” の例



b. バスマップの作成の例

図 2.2-2 協働の取組となった事例